

### 知って防ごう 高齢者虐待

「虐待」と聞くと、まねな事件のように感じる方もいるかもしれませんが。しかし、年間16,000件以上が虐待と判断されており、実際には通報されず見過ごされている虐待がその何倍にも及ぶと考えられます。高齢者虐待は誰にでも起こりうる問題です。

#### どんな行為が虐待なの？

高齢者虐待防止・養護者支援法では次の5つを虐待と定義しています。

- ① 身体的虐待  
叩く、つねる、殴る、蹴る、ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に与えるなど。
- ② 心理的虐待  
排泄の失敗に対して恥をかかせる、子ども扱いする、怒鳴る、悪口を言う、無視するなど。
- ③ 介護等放棄  
空腹、脱水、低栄養状態のままにする、おむつを放置するなど。
- ④ 経済的虐待  
生活費を渡さない、使わせない、本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思に反して使用するなど。
- ⑤ 性的虐待  
懲罰的に下半身を裸にして放置する、わいせつな行為をしたり、強要するなど。

#### 介護を頑張りが過ぎている人はいませんか？

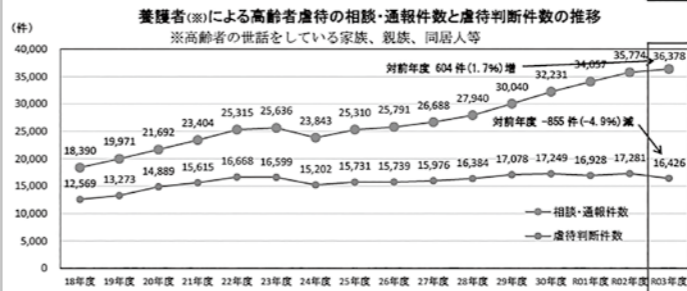
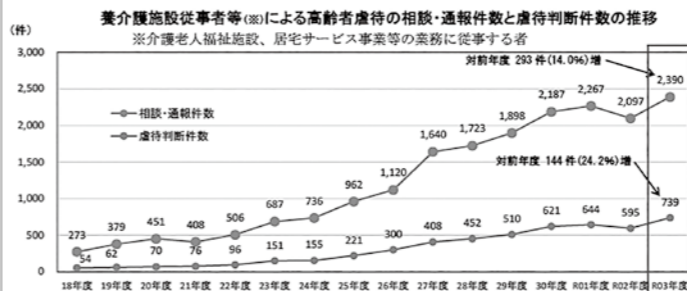
虐待は、虐待者が悪者だから起こるものではありません。高齢者の虐待が増えている原因の1つには、養護者の心身の疲労があります。高齢者の介護や世話をすることによって心身に疲れ、追い詰められてしまう人は少なくありません。心身共に余裕を持って介護を継続していくために、ひとりで抱え込まずに相談し、地域の社会資源やサービスなどの利用も検討していきましょう。施設サービス、通所サービス、訪問サービスなど、上手に制度を利用して負担を減らし、養護者の身体的・精神的安定を図ることが結果的に虐待の防止へとつながります。また、成年後見制度の利用が有効な場合もあります。成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でない人の預貯金の管理や日常生活上のさまざまな契約などを、本人に代わって

後見人などが支援する制度です。経済的虐待の防止や、悪徳商法の対処法としても有効です。

#### 一人で悩まず、まずは連絡を！

地域包括支援センターは、虐待の相談や通報の窓口となっております。どこに相談するのがいいかわからないといった悩みも、まずはご相談ください。

第三者が介入することで虐待がエスカレートするのを防ぐことができます。高齢者の生命や身体に重大な危険がある場合、虐待に気付いた人には通報義務があります。また、虐待を受けている高齢者本人が通報することもできます。



(参考) 令和3年「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000196989\\_00024.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000196989_00024.html)

虐待が起きない地域づくりのために誰もがいざれ高齢者になります。虐待防止支援体制を考えるうえで欠かせない存在となるのが地域社会です。地域住民一人ひとりは、その地域内の見守りの目として、また、お互いに相談したり、助け合える協力者として重要な役割を担っています。周囲の人たちの助けがあれば、家族の心身の負担も軽減されます。高齢者を支える家族も、社会サービスを活用することに加え、できるだけオープンにして周囲の手助けを求めましょう。

高齢者虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。自分自身の問題として、未然に防ぎ、地域全体で支え合っていくことが大切です。

#### お知らせ

##### 《生きがい教室》

●第9回  
12月8日(金)  
午後1時30分～3時  
場所 エコールみよた  
あつもりホール

##### 講師

健康運動指導士  
山本 美枝氏

##### 《生活・介護支援

##### サポーター

##### ●第9回

12月20日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所 役場2階 大会議室

##### 『在宅介護の食事』

##### 講師

保健福祉課健康推進係  
管理栄養士

養成講座は皆さまが始めたい月から1年間、受講生として講座を受けていただきます。講座の受講は、3日前までの申し込みが必要です。

# 御代田 消防署からみなさんへ

## 令和5年度 第18回 佐久広域連合防火ポスター展

### 入賞作品 展示のお知らせ

火災予防をテーマとした第18回佐久広域連合防火ポスター展に、佐久広域管内11市町村の小学校4・5・6年生から1,103点と多くの作品を応募いただきました。

御代田町からは各小学校合わせて95点の作品応募があり、10月11日(水)の審査会において御代田南小学校の5年生1名が銅賞、2名が優良賞に選出されました。11月12日(日)には、イオンモール佐久平店にて表彰式が開催され、入賞された皆さんへ表彰状が授与されました。

入賞作品は12月1日(金)から12月6日(水)までの間「複合文化施設まなびの館 エコールみよた」にて展示されますのでぜひご覧ください。

### 令和5年度 第18回 佐久広域連合防火ポスター展 入賞作品3作品 (御代田町関係)

#### ★銅賞



御代田南小学校5年生

勝田 小鈴

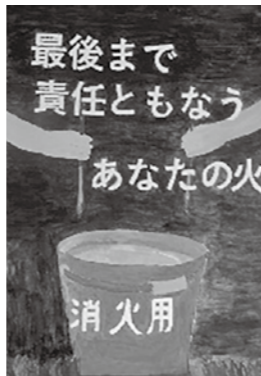
#### ★優良賞



御代田南小学校5年生

有賀 諄悟

#### ★優良賞



御代田南小学校5年生

田口 娃璃

## 灯油の流出事故を防止しましょう！

毎年、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクにおいて灯油の流出事故が多く発生しています。そして、**その多くがちょっとした不注意によるものです。**

ホームタンク等で灯油を貯蔵している一般家庭や事業所では、次のことに注意し**流出事故の防止や早期発見に努めましょう!!**

### 注意事項

- ① ホームタンクからポリタンクへ灯油を移し替えているときは**その場を離れず、目を離さない。**
- ② 灯油を移し替えた後は、ホームタンクのバルブが、**しっかり閉まっているか確認する。**
- ③ タンクや配管、パッキンについて腐食や亀裂がないかなど、**定期的に点検を行う。**
- ④ 屋根からの落雪、**除雪作業による配管等の破損に注意する。**
- ⑤ 万が一の漏洩にも対応できるように「**防油堤**」を設置する。
- ⑥ ホームタンクは安定した場所にしっかりと固定するなど、**転倒防止措置を行う。**



### 流出事故を起こしてしまった場合

応急処置を実施し、速やかに最寄りの消防署、役場、警察などに連絡してください。